

「評価システムの改革」の推進に向けた 今後の検討の進め方について（案）

目 的

研究開発活動における実効性のある P D C A サイクルの確立・定着等を図る観点から、「第 3 期科学技術基本計画」(以下「基本計画」という。)に基づき「評価システムの改革」の推進への取組を加速化する。

検討の方向

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の下での各府省・研究開発機関等における評価に関する取組状況をふまえつつ、基本計画に示された「評価システムの改革」に向けた方針に沿って、今後、特に重点的に取り組むべき事項について、その現状、課題等を把握するとともに、課題解決の方策を検討し、提言を行う。

なお、検討にあたっては、研究開発現場における評価活動の定着、評価システムの改革への取組状況等に鑑み、当面、研究開発課題の評価を中心とした検討を行う。

(研究開発施策の評価等については、研究開発課題の評価の検討結果や政策評価法の下での取組状況等を踏まえつつ、改めて検討を行うこととする。)

今後の検討の進め方

各府省等における評価活動の状況把握

研究開発課題の評価を中心に、別紙の把握すべき事項について評価専門調査会で**具体的事例に沿ってヒアリングを実施**。

[4 月～ 5 月の評価専門調査会で 6 機関程度からヒアリング (3 機関程度 / 1 回)]

また、併せて、事務局において各府省における中間評価、事後評価の実施状況を調査。

[~ 8 月末を目途]

各府省等における評価活動の事例及び課題の整理

上記のヒアリング等の結果を踏まえ、先駆的な取組事例について整理するとともに、取組が十分でない評価活動及びその原因 (制度、予算、人材等) 等について、評価専門調査会で**整理**。

[6 月上旬を目途に中間とりまとめ]

課題解決のための検討

上記整理した課題について、**評価専門調査会検討WG（仮）**において**課題解決に向けた検討**。

なお、検討体制については、課題数、課題の内容等に応じて別途調整。

[6月～8月の検討WG（仮）で検討]

解決策等の提言

上記解決のための検討結果及び先駆的な取組事例を**評価専門調査会**で**とりまとめ**、公表。必要により、本会議に報告。

[8月末を目途にとりまとめ。あわせて、中間・事後評価の実施状況について事務局でとりまとめ]

府省、機関等の評価の現状等について把握すべき事項

- (1) 具体的な研究開発課題例における評価の実施状況
研究開発計画の策定から研究開発の実施、成果の創出に至るまでの流れにおける評価の実施実績及び評価の活用実績(体制及び全体のフロー図を含む。)
上記(1)の事例で作成・使用された一連の評価関係資料(申請書、成果報告書、評価コメント/採点票、最終的な評価結果等)
- (2) 上記(1)の事例における評価システムの改革に向けた取組とその成果
- 評価の質の向上
研究開発の目標、フェーズ、評価の実施時期等に応じた適切な評価フォーマット(評価項目、評価基準等)の設定
評価者の選定方法の明確化
評価者の権限・責任の明確化
- 評価の効率化
重層的な評価システムにおける被評価者/評価者/評価のマネジメント者の作業負担の軽減
評価への対応に伴い研究開発活動に生じた(生じている)支障の解消/改善
- 評価の活用
研究者/マネジメント者による評価結果の活用の促進及びそのための体制の整備
研究開発の持続的発展のための、評価時期、評価結果の活用等に係る評価システムの改善
- 評価人材の養成・確保
評価への参画がインセンティブとなる仕組みの構築
質の高い評価人材(評価者、評価のマネジメントに携わる者)の養成・確保